

令和元年12月6日
自動車局旅客課

バス・タクシー車両やバスターミナルのバリアフリー化が着実に進捗 ～平成30年度末 自動車交通関係移動等円滑化に関する実績の調査結果概要～

自動車交通における平成30年度末のバリアフリー化の主な実績は、ノンステップバス車両数が対前年度6.0%増加の27,574台、バスターミナルの段差が解消されている施設数が83施設、福祉タクシー車両数が対前年度8,489台増加の28,602台となっており、着実に進捗しています。

平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)が施行されたことを受け、バス、タクシー等の各事業者による車両や施設の一層のバリアフリー化が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、この度、平成30年度末における乗合バス、貸切バス、バスターミナル及び福祉タクシーの移動等円滑化実績等について、調査を実施し、その結果概要をとりまとめました。

国土交通省では、ノンステップバスの導入等に対して補助等による支援措置を実施するとともに、ノンステップバスの標準仕様の改定により普及促進を図るなど、今後も引き続き、公共交通のバリアフリー実現のための取組みを推進していきます。

平成30年度末 自動車交通における主なバリアフリー化の進捗状況 ()内は前年度比

■ バスのバリアフリー化について [別紙1]

・乗合バス

ノンステップバス 58.8%(約2.8ポイント増加)、リフト付きバス等 5.1%(約0.1ポイント減少)

・貸切バス(ノンステップバス、リフト付きバス等) 1,013台

■ バスターミナルのバリアフリー化について [別紙2]

1日当たりの利用者数が3千人以上の施設 93.6%(増減無し)

■ 福祉タクシーの導入状況について [別紙3]

福祉タクシー 28,602台(8,489台増加)

<参考>

■ ノンステップバス等の車両数の推移 [参考資料1]

■ ノンステップバス導入率が高い乗合バス事業者ベスト30 [参考資料2]

■ 都道府県別移動円滑化基準適合車両導入状況 [参考資料3]

■ リフト付きバス・スロープ付きバス導入数が多い貸切バス事業者ベスト20 [参考資料4]

なお、公共交通機関全体におけるバリアフリー整備状況は、総合政策局ホームページに掲載しています。

(URL: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000003.html)

■ 問い合わせ先

- ・乗合バス、貸切バス、福祉タクシー関係：自動車局旅客課 田中
代表 03-5253-8111 (内線 41-212)、直通 03-5253-8569、FAX 03-5253-1636
- ・バスターミナル関係：自動車局総務課企画室 高橋、河村
代表 03-5253-8111 (内線 41-155)、直通 03-5253-8564、FAX 03-5253-1636